

しかしながら、上述のとおり、八雲神社も北上川氾濫による水害に頻繁に見舞われていたことから、大正 2 年（1913 年）に現在地の山麓地側へ修復移転遷座されている。移転後も、例祭（写真 74）はもとより恒例の祭一切の奉仕は従前のコミュニティによって、先人たちが大切に守り伝えてきた儀礼や郷土芸能などが後世に受け継がれている。

d) 遊水地事業による集落移転

昭和 22 年のカスリン台風、昭和 23 年のアイオン台風による大水害を契機に、地域を守り、下流部の安全度を高めるため、昭和 24 年には舞川遊水地（一関地区）が計画され、昭和 48 年には規模を拡大し、一関遊水地計画（一関地区、平泉地区）へと改定された。

一関遊水地は、面積 1,450ha、容量 7,680 万 m³と全国最大規模の遊水地であり、東稲山麓地域の遊水地計画地内においても、低平地内の集落移転が必要となった。

この国家プロジェクトである国内最大規模の北上川遊水地整備事業により、広範囲な集落・住居の移転が行われたが、山麓地側と低平地の農地を分散所有している農家が多く、土地をめぐる確執が小さかったことや、神社・仏閣を核とした伝統的な集落が継承されていたことなどから、低平地内の集落は離散することなく、円滑に山麓地への移転が行われた（図 75）。このことは、神社・仏閣を核とした伝統的な集落が、本家などのリーダーを中心として文化伝統の継承を通じて結束力を高めながら、共助の精神を育んできた結果でもある。



図 75 低平地（平泉町長島地区）の集落移転前後の状況

出典：国土地理院空中写真を加工して利用

左：1970 年代（移転前） 右：現在（移転後）

e) コミュニティ維持の仕組み

当地域では、集落の結束力の強さにより、大飢饉を乗り越えた事例が伝わっている。赤生津村（現：奥州市生母地区）では、「天明の大飢饉」（1782～1788 年）の際、領主の家訓である「①乳飲み子を抱えた母子には食を続けろ。②年寄りも亡くすな。③先立つ者（大人）は我慢しろ。④飢饉の時は蔵を開け。」が徹底され、周辺地域では、急激に人口が減少したものの、当該集落では、一人も死者を出さ

なかったとされている（表 76）。他にも、領主の家系がリーダーとなり、「①北上川の洪水のつく所には家（分家）を建てさせない。②入会の茅野から茅を刈り、結の順番で屋根を葺く。③雑木林を手入して薪・炭を蓄える。」を分家等に徹底し、洪水や飢え、寒さから村人の命と財産を守り抜き、集落を維持してきた先人たちの話が伝わっている。当該集落の領主の家系では、今でも、氏神様を祈願するなどの行事が行われている。

表 76 仙台藩郡方と赤生津村の人口趨勢

地 域	1783（天明 3）年	1785（天明 5）年	人口増減
仙台藩郡方	493 千人	413 千人	-16%
旧赤生津村	736 人	751 人	+2%

※ 天明の大飢饉前後の変化：旧赤生津村では大飢饉での死者がほとんど無い。

また、この領主の子孫には、「1703 年に本家から分家した際に、家屋は洪水害の無い山側に、農地は岡田（山麓地の水田）3 反、岡畑（山麓地の畑）3 反、谷起（低平地の農地）1 町、山林 3 町を承継した」という資料が残っている。

2）災害や苦難を乗り越えるための農村文化の継承

a）石にまつわる信仰文化

東稲山麓は石の宝庫であり、地域には、疱瘡の神とされた「お大師様」、皮膚病を癒す「疣石」、修験者が座禅を組んだ高さ 8 m を超す「座禅石」、すきまをくぐって安産祈願をした高さ約 6 m、巾約 9 m の「胎内石」（写真 77）、源義経が乗った馬の蹄の跡が残っているとされている「馬蹄石」、日照りが続くと火を焚いて雨乞いした「雨請石」、修行の場として使われた「大部ヶ岩」などの巨石が知られている。

これらは、地域住民の信仰の対象となっているほか、東稲山の北側の山毛櫓峠^{ぶな}周辺から採石された角閃石安山岩^{かくせんせきあんざんがん}は、長者ヶ原廃寺跡（11 世紀前半に建立、採石された場所からは直線距離で約 10km）の礎石として使われていたことが確認されている。

また、当地域は、渇水にも悩まされていたことから、雨乞いに関する史跡などが数多く残され、奥州市の生母地区と北上川西岸を結ぶ箱石橋付近の北上川中央



写真 77 胎内石

※ すき間をくぐって安産祈願したといわれる

部にある「箱石」と呼ばれる石(写真 78)は、古くから北上川の水位を測る目安とされ、渇水時には大きく姿を現すため、干ばつに見舞われた際には、この石の上で神楽を奉納して雨乞いをしたと伝えられている。



写真 78 北上川の中程にある「箱石」

b) 信仰と地域をつなぐ食文化

当地域における食文化は、「もち食文化」と「はっと（八斗）食文化」が伝統的な食として現在まで伝承されている。

当地域より北部は、安定的な米栽培が難しく、小麦やソバ、稗、粟などの雑穀栽培が主流であったことから、麦やソバなどの食文化になる。当地域の米は、生産量が少ない時代には貴重であり、多くが税あるいは商品作物とされたため、生産しながらも、長い間、主食となりえなかった。また、北上川沿いの肥沃な低平地は、氾濫洪水域のため畑作に限られていたこと、基本的には畑作が中心だったこと、山麓地では夏の寒さによる冷害の影響を受けにくい小麦が栽培されていたことなどから、日常食としては小麦粉を原料とする「はっと（八斗）食文化」が伝統的に残っている。「はっと」のほかにも、「きりばっと」（手打ちうどん）、「がんづき」、「麦まんじゅう」「げんべた」「葉焼き」など、小麦粉を使った伝統食も多いのが特徴的である。

もちをつく習慣が武士から農家へ広まっていくなかで農作業とも深い関わりを持つようになり、豊作と自然に感謝する「供え餅」、田植えの際の「さなぶりもち」、稲刈りの際の「おかりあげもち」、採油後に食べる「あぶらしめもち」など、共同作業の後に集まった人々にもちを振舞うようになった。もち振る舞いには、まさに家族と集落をつなぐ大切な役割があったといえ、当地域の共助の精神を表す習慣のひとつといえる。

なお、東稲山麓地域を含む一関・平泉地域の「もち食文化」は、農林水産省から「食と農の景勝地」として認定されており、魅力ある「もち食文化」の情報発信や継承による地域活性化に向け、「全国ご当地もちサミット」の開催のほか、もち食に関する新商品や体験プログラムの開発、観光客の受入環境の整備、もちマイスター検定等による伝承活動、小中学校における「もち本膳出前授業」（写真 79）等を実施している。

「はっと（八斗）」とは、小麦粉に水を加えてよく練り、熟成させて薄くのぼした生地を茹で上げる小麦粉料理の一種で、根菜類の入った汁物として食するものである（写真 80）。現在、道の駅や産地直売所などで、当地域を代表する郷土料理として提供されている。



写真 79 小中学校での「もち本膳出前授業」



写真 80 はっと料理

3) システムを支える社会組織

a) 耕地整理組合から現代の土地改良区へ

昭和初期以前の北上川沿いの低平地は、灌漑施設がなく、目の前を潤沢な水源となる北上川が流れているにもかかわらず、用水を利用できる農地はわずかであり、河川の氾濫と併せて、渇水にも悩まされてきた。当時の人々にとって、用水供給が安定的に行われる灌漑施設の整備は、最も重要なことであった。

耕地整理法(明治 32 年)に基づき設立された耕地整理組合は、当地域の灌漑施設等の整備を最初に進めるうえで重要な役割を果たし、さらに、土地改良法(昭和 24 年)に基づく土地改良区は、遊水地事業とあわせたほ場整備事業実施の中核組織として、実施地区全体の調整を行うなど、必要不可欠な組織であり、ほ場整備後も、水系毎に委員・管理者等を配置し、地域の共同作業等により、維持管理が行われ、重要な役割を果たしている(図 81)。

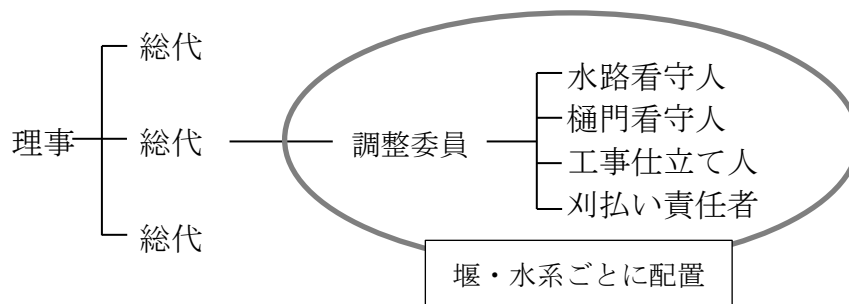


図 81 現在の土地改良区での地域での役割付け

b) 山麓地を支える多様な組織

当地域の山麓地は、農地や共有林等の管理・保全等を目的に活動している集落組織によって支えられている。

平泉町長島地区の 14 区営農環境保全会では、地域の営農環境を保全するため、棚田やため池の管理のほか、水源涵養のためのブナ林の管理や耕作放棄地を農地

に再生する等の取組を地区住民全員で行っている。

また、奥州市生母地区の天王組合では、大正時代から、地区住民全員で共有林を含む農地を管理している。公民館や天王神社の管理も同様に、かつては、「お神酒田」と言われる田んぼを共同で管理し、米の売上金を神社の運営費としていた。

c) 生産森林組合等の役割

奥州市生母地区の生母生産森林組合は、地域の森林の大半を共同管理しており、設立（昭和 31 年）以来、「組合の行う事業は、全て当該地域の公益に資する」という経営理念のもと、経営森林（約 300ha）による利益は公益に供されている。

これまで、地元小学校の改築や、有線放送施設整備、幼稚園の図書購入費等に補助や寄付を行っており、昭和 33 年～平成 26 年までの補助・寄付金総額は約 4 千万円を超えており（現在の価値に換算すると約 5 億円）、地域コミュニティの維持・発展に大きく貢献している。

また、同地区では、平成 23 年 4 月に改正された「森林法」に基づき、持続的な森林経営を行うために新たに制度化された森林経営計画の策定に、県内で最も早く取組を開始した。生母生産森林組合では、平成 24 年に県内で最初となる森林経営計画を策定し、効率的かつ持続的な森林施業（間伐、植林、適切な天然林の更新等）を行っている。

生母生産森林組合の林業経営は、月山松の保護（写真 82）やイロハモミジの森づくり活動、漆の里づくり活動（写真 83）、抵抗性アカマツの植栽等の松くい虫の被害対策、カモシカ等の獣害対策の実施など、多様な主体や地域の協働により、森林を循環利用しながら維持する仕組みが機能している。このような生母森林組合における長年の地域貢献が高く評価され、平成 24 年の「森林病虫害等防除活動優良事例コンクール」の林野庁長官賞のほか、様々な賞を受賞している。



写真 82 月山松



写真 83 林地への漆の植栽

(5) ランドスケープ及びシースケープの特徴

人々が自然災害と対峙しながら、長い時間をかけて造り上げてきた農林業システムによって、束稲山が連なる山々と山麓地、北上川沿いに広がる低平地からなる特徴的なランドスケープを形成されている。世界遺産「平泉」の対岸に位置する景観は、古くから和歌などに詠まれ、地域の象徴として親しまれている。

1) 立体的な土地利用が生み出す束稲山ランドスケープ

a) 蛇行する北上川と低平地及び山麓地の共生

肥沃な土と共に洪水害を発生させてきた山裾を蛇行しながら流れる北上川、川沿いに開けた農地のある低平地、山麓地の棚田とため池、そして共有林として管理されてきた森林等のある山地が、地域の人々の生活に様々な影響を与え、そして人々が工夫をこらしながら生活してきたことにより、独特のランドスケープを形成している(写真 84、85 及び 86)。



写真 84 束稲山麓地域と蛇行する北上川

Source: Esri, DigitalGlobe, GeoEye, Earthstar Geographics, CNES/Airbus DS, USDA, USGS, AeroGRID, IGN, and the GIS User Community

出典：国土地理院地図標高データ利用



写真 85 山麓側から見た蛇行する北上川沿いの低平地



写真 86 広葉樹と針葉樹の混交林

b) 多様な棚田とため池

地域内には、不整形で、開墾時と同様の状況を残す棚田(写真 87)も残っている一方、限られた農地を活用するため、きれいに整形された石積棚田(写真 88)もあり、地域の状況に合わせた棚田を活用した営農・保全活動が行われている。

潤沢な湧水・沢水を有効利用するため、ため池が保全され、山麓地の営農は維持されている。



写真 87 金山棚田



写真 88 石積棚田

c) 森林の保全活動

森林保全(写真 89 及び 90)と一体となった用水の保全活動が行われることで、山麓地の営農が維持され、土砂災害の防止につながっている。



写真 89 月山松の保全活動



写真 90 保全管理されている森林

2) 地域の象徴として親しまれる東稲山と北上川

東稲山の山々、その山麓に展開する集落と棚田、その下に悠々と流れる北上川と低平地の水田によって形作られる東稲山麓地域の独特のランドスケープは、地域の象徴として昔から親しまれてきており、平泉中心域の対岸に位置することから、平泉の文化的景観としても重要であった。

平安時代後期の歌人である西行法師は、平泉を訪れた際に、全山に桜が植えられていたと言われる東稲山の美しさに感動して、次の和歌を詠んでいる（写真 91）。

みちのくにに、平泉にむかひて、東稲と申す山の侍るに、異木は少なきやうに、さくらの限り見えて、花の咲きたるを見てよめる

ききもせず 東稲山の さくら花 吉野の外に かかるべしとは（山家集）

〔現代語訳〕

聞いたこともない東稲山の桜が、桜の名所の吉野（奈良県）に勝るとも劣らないほど美しいとは驚いた。

また、江戸時代前期の俳諧師である松尾芭蕉は、西行法師が訪れてから約 500 年後に平泉を訪れ、源義経が最期を迎えたと伝えられる高館の丘で、次の句を詠んでいる。なお、「山河」とは、この高館から見た東稲山と北上川であったと考えられる。

国破れて山河あり、城春にして草青みたりと、
笠打敷て、時のうつるまで涙を落し侍りぬ（奥の細道）

〔現代語訳〕

「国が滅びてしまっても、山や河は昔と変わらずそのままであり、城跡にも春になると草木が生い茂っている」。笠を置いて腰をおろし、その詩を思い出しながら、いつまでも栄華盛衰の移ろいを思っ涙した。

さらに、平成 23 年に世界遺産登録となった「平泉」の文化遺産を取り巻く環境や景観を保護するために、構成資産の周囲に設けられた「緩衝地帯（バッファゾーン）※」に、当地域の一部が含まれていることから、世界遺産を守るためにも重要な場所であると言える。

※ 緩衝地帯（バッファゾーン）

利用に一定の制限を有する区域をいい、世界遺産登録のためには、緩衝地帯を確保することが条件となる。



写真 91 西行桜の森（現在）

（６）変化に対するレジリエンス

当地域の伝統的知識システムは、たび重なる自然災害や社会経済の変化にも柔軟に適応してきたレジリエンスに優れたシステムである。また、多様な主体による生態系の保全活動が次世代に確実に継承されている。

１）自然災害や社会経済への適応

複合的な災害リスク、すなわち低平地の水害、山麓地の干ばつ、山地の土砂災害に対して構築・継承されてきた地域共同に基づくリスク分散型の伝統的な土地利用システムは、当初から自然災害に備えたレジリエンスの高いシステムである。

低平地と山麓地で、米と商品作物の組み合わせは、災害時でも被害が最小減に抑えられるものであり、社会経済の変化に合わせて柔軟に品目転換を行ってきた。

また、当地域のシステムは、家族経営による小規模農家を中心とした地域コミュニティによって継承されており、災害に関連した文化伝統がコミュニティ内の結束力を強めている。

今後、自然災害が増加することや規模も大きくなることが想定されるが、いかなる自然災害があったとしても、本システムを支える農家および集落に蓄積された知識システムが存続する限り、将来に起こりうる自然災害や社会経済の変化に対しても、早期に回復する能力は十分に見込まれる。

２）生態系の変化に対する適応

低平地の水田、山麓地の棚田やため池、森林を一体的に管理する当地域のシステムにより、生物にとって良好な生息環境が保たれ、生物多様性の保全につながっている。

人の手が入らなくなることによって生物多様性が失われることが危惧されるが、ボランティアなど地域外の住民との連携による棚田（写真 92）やイロハモミジの森（写真 93）などの自然・景観を守る取組が行われており、次世代に確実に継承される仕組みが整いつつある。



写真 92 金山棚田の田植え



写真 93 「イロハモミジの森づくり」の取組

（７）多様な主体の参画

地元住民や多様な主体が参画・連携し、東稲山麓地域の自然や景観等の保全活動が積極的に行われている。

近年は、若い世代が中心となった棚田の保全活動や郷土芸能の継承など、新たな取組が拡大しつつある。

1) 文化をつなぎ、地域を守る仕組み

a) 西行桜の森

2015 年、国名勝「おくのほそ道風景地」に「さくら山」として追加指定されたのを契機に、地元住民等から構成される「東稲山さくらの会」が「西行桜の森」として保全活動に取り組んでいる（写真 94）。

「西行桜の森」は、往時の桜森を復活させ、森林の保全と保健休養を目的に桜の植林や保全管理が行われているとともに、「西行桜の森」内の木工芸館「遊鵬」は、地元木材を活用した工作体験や森林の重要性等について学ぶ場として活用されている。



写真 94 西行桜の森での桜の植樹

b) 金山棚田

一関市舞川地区の山麓地にある「金山棚田」では、農地 42a の中に百数枚の小区画の水田があり、百年以上にも渡って手作業による伝統的農耕により水稻栽培が行われている。所有者の高齢化により棚田の維持が困難になったことから、2020 年に地区外の若者有志による地域活動団体「プレイファーム」が継承し、オーナー制度を導入するなどして、棚田及び景観の維持、地域の知名度向上に向けて取り組んでいる。この取組が評価され、2022 年 2 月には農林水産省の「つなぐ棚田遺産」に選定されている（62 ページ掲載 写真 92）。

c) ライス・アート in ひらいずみ

平泉町長島地区の遊水地内において、農事組合法人「アグリ平泉」が、平成 21 年から、水田に有色米で絵を描く田んぼアート「ライス・アート in ひらいずみ」を行っている（写真 95）。毎年、平泉に縁のある図柄を選定し、その田植えや稲刈



写真 95 「ライス・アート」の田植え